

（様式 1）実施報告書

1 補助事業者情報

（1）事業者団体情報

団体名	福岡県
-----	-----

（2）都道府県・政令指定都市との連携（申請者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人又は団体の場合のみ記載）

--

2 事業の概要

1. 事業の名称	日本語教育環境整備事業
2. 事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月10日
3. 事業実施前の現状と課題	○ 本県の在留外国人は年々増加しており、令和2年6月末時点で81,556人であり、5年前（H27末：60,417人）と比較して1.35倍の増加。うち、在留資格「技能実習」や「技術・人文知識・国際業務」がそれぞれH27年末比で約3.0倍、2.1倍となっており、働き手としての外国人が特に増加している。 また、在留外国人の増加は特定の地域に限ったものではなく、県内全域で増加している状況にある。 ○ 本県が令和2年2～3月に実施した「福岡県在住外国人アンケート調査報告書」によれば、「現在の勉強方法以外で、どのような方法で日本語を学びたいか」聞いたところ、「日本語教室で」と回答した割合が最も高かった。また、「現在、日本語教室に通っているか」という設問に、「通いたいに通っていない」と回答した人に、その理由を尋ねたところ、「自分が希望する時間や曜日に開いている日本語教室がない」「日本語教室がどこにあるか知らない」との回答がそれぞれ4割を超える結果となった。 ○ こうした働き手としての外国人も含め、地域で生活する外国人を対象とした日本語教室は、県内に96か所ある。 ○ これらの教室はボランティアによる運営で、資金面や人手の面で体制が脆弱な場合が多い。 ○ また、生徒集めに苦勞している教室がある一方、事業者や外国人労働者が希望する曜日、内容で実施されている教室が近隣に無いといったミスマッチが生じている市町村もある。
4. 目的	○ 行政（県及び市町村）・外国人を雇用する事業者・ボランティアが連携し、地域における日本語教室を安定的に運営していく体制のモデルを構築する。 ○ モデル構築によるノウハウを活用して、県内の他地域に横展開を図り、希望する外国人が身近な場所で日本語教育を受けることができる体制の構築を目指す。 ○ 1年目である令和2年度は、県内市町村の中からモデルとなる市町村（以下「モデル市町村」という。）を2団体（直方市、古賀市）選定し、モデル市町村と連携して、行政（県及びモデル市町村）・事業者・ボランティア等からなる「地域日本語教育協議会（仮称）」の設置や、当該協議会もしくは市町村による日本語教室の運営開始を目指した。 ○ しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、本県は2度にわたり緊急事態宣言対象区域となったこと等の影響により、協議会の設置や日本語教室の開設には至らなかったものの、地域日本語教育

協議会設置に向けた準備会議の開催や補助教材の作成、教室運営を担うボランティア人材の養成等に取り組んだ。

- 2年目である令和3年度は、先行するモデル市町村においては協議会の設置や日本語教室開始に向けて取り組むとともに、県内市町村から新たに2つのモデル市町村を発掘・選定し、1年目の取組みのノウハウを活用しながら安定的な日本語教育体制の構築に向けて取り組む。

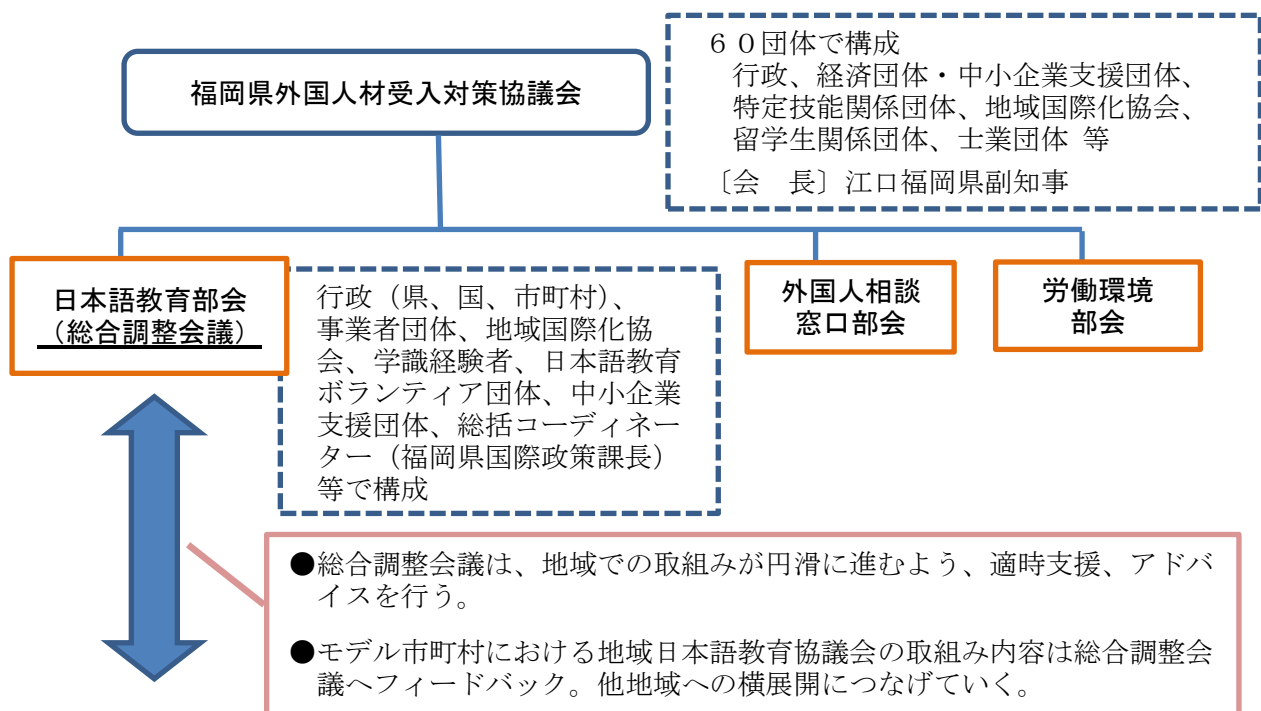
3 事業の実施体制

(1) 実施体制(図表等を活用して、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターを含めて記載してください。)

- 本県では、県内における外国人の円滑・適切な受入れに向け、受入れに関する機関・団体が協力して対応していくため、令和元年6月に「福岡県外国人材受入対策協議会」を設置した。

受入対策協議会では、課題やテーマごとに部会を設置して、外国人受入れに関わる課題を把握し、協議会の構成団体間で共有することにより、各団体が主体的に様々な課題に対応していくこととしている。

既設置の「外国人相談窓口部会」及び「労働環境部会」に加え、新たに「日本語教育部会」を設置し、当該部会を総合調整会議と位置づけ、モデル市町村における日本語教育を進めていくための方向性や具体的な取組み等について協議を実施している。



▲▲市(町・村)地域日本語教育協議会(仮称)

- ・ モデルとなる市町村、県、当該市町村内の外国人を雇用する事業者、商工会議所等の中小企業支援団体、地域の日本語教育ボランティア団体、外国人住民の代表、自治会関係団体 等で構成。
- ・ 県と市町村が連携して、地域の日本語教育に対するニーズを集約するとともに、ニーズに基づいた日本語教室の運営方法を検討。検討結果を踏まえ、協議会もしくは市町村が日本語教室を実施・運営する。
〔事務局〕協議会もしくは市町村が担当

《事業の中核メンバー》				
	氏名	所属	職名	役割
1	古川 弘信	福岡県国際局	国際局長	総合調整会議とりまとめ
2	中垣 伸一	福岡県国際政策課	国際政策課長	事業全体統括、総括コーディネーター
3	鹿毛 久史	福岡県国際政策課	課長補佐	関係機関・関係者との調整
4	財間 輔	福岡県国際政策課	係長	関係機関・関係者との連絡・調整、事業スケジュール管理、事業に係る実務
5	間註所 幸奈	福岡県国際政策課	主事	事業に係る実務
6	山中 伸朗 渋谷 典子 津田 吉輝	【モデル市町村1】 直方市企画経営課 【モデル市町村2】 古賀市まちづくり推進課 【モデル市町村3】 荏田町防災・地域振興課	参事補 係長 係長	地域日本語教育協議会の運営、域内関係団体との連絡・調整、事業に係る実務
7	深江 新太郎	NPO多文化共生プロジェクト	代表	地域日本語教育協議会の設置・運営に対する助言、日本語教室運営に対する助言、日本語学習支援者養成に関する助言、日本語教室の運営方法・カリキュラムの提案、日本語学習支援者養成の実施

(2) 域内の市区町村、関連団体等との連携・協力体制

- 本補助事業では、モデルとなる市町村（令和2年度に既選定済の2団体：直方市、古賀市、2年目もさらに2団体を公募により選定予定）と連携して実施していく。
- また、モデル構築によるノウハウを活用して、県内の他地域に横展開を図り、希望する外国人が身近な場所で日本語教育を受けることができる体制の構築を目指すこととしており、県は日本語教育の実施等を希望する市町村へのノウハウの提供や助言等を行っていく。

4 令和3年度の事業概要

1. 令和3年度の実施目標				
○ 行政（県及び市町村）・外国人を雇用する事業者・ボランティアが連携し、地域における日本語教室を安定的に運営していく体制のモデルを構築する。 ○ モデル構築によるノウハウを活用して、県内の他地域に横展開を図り、希望する外国人が身近な場所で日本語教育を受けることができる体制の構築を目指す。				
2. 実施内容				
【必須項目】				
（取組1）総合調整会議の設置				
①構成員				
	氏名	所属	職名	役割
1	高村 充弘	福岡出入国在留管理局	統括審査官	外国人受入れの状況や総合的対応策に係る情報提供
2	神谷 龍治	福岡県市長会	事務局長	県内の市の意見集約、調整、意見陳述
3	波多野 賢	福岡県町村会	総務課長	県内の町村の意見集約、調整、意見陳述
4	野田 高広	福岡県特定技能支援機関団体協会	会長	特定技能に関連する事業者等のニーズなどの嬢王提供、意見陳述
5	藤村 勲	福岡県外国人技能実習生受入組合連絡協議会	会長	技能実習に関連する事業者等のニーズなどの情報提供、意見陳述
6	元永 行英	（公財）福岡県国際交流センター	多文化共生・留学生部長	日本語教育をはじめとした県内における多文化共生に係る取組みや、外国人からのニーズなどの情報提供、意見陳述
7	川邊 理恵	福岡大学、筑紫女学園大学	講師	日本語教育に係る学識経験者の立場からの意見陳述
8	深江 新太郎	NPO 多文化共生プロジェクト	代表	日本語教育を実践する立場からの意見陳述
9	高比良 拓児	福岡県商工会連合会	事務局次長	県内事業者等のニーズなどの情報提供、意見陳述
10	横田 英二	福岡県商工会議所連合会	運営支援課長	県内事業者等のニーズなどの情報提供、意見陳述
11	中島 元	福岡県中小企業団体中央会	事務局次長	傘下の技能実習監理団体となっている協同組合等のニ

				ーズなどの情報提供、意見陳述
12	瀬頭 加寿子	福岡県福祉労働部	労働政策課 企画監	労働環境整備推進の観点からの意見陳述、関係機関との連絡・調整
13	安森 一二	福岡県商工部	中小企業振興課 企画監	中小企業支援施策推進の観点からの意見陳述、関係機関との連絡・調整
14	宮崎 奈巳	福岡県教育庁 義務教育課	課長補佐	夜間中学等、教育施策推進の観点からの意見陳述、関係機関との連絡調整
15	古川 弘信	福岡県国際局	国際局長	総合調整会議とりまとめ
16	中垣 伸一	福岡県国際政策課	国際政策課長	総括コーディネーター
②実施結果				
実施回数	1回 (3月下旬に書面開催予定)			
実施 スケジュール	令和4年3月下旬 書面開催予定			
主な検討項目	○ 日本語教育環境整備事業の進捗状況（直方市、古賀市、荻田町）や課題について共有し、意見を諮る。			
(取組2－1) 総括コーディネーターの配置				
○ 総括コーディネーターは、県内の日本語教育に関わる様々な機関と連携しながら、福岡県内各地域の日本語教育を推進していく役割を担うことから、幅広い関係機関との調整能力を有し、本補助事業全体を統括する立場となる福岡県国際局国際政策課長が、総括コーディネーターとなった。				
(取組2－2) 地域日本語教育コーディネーターの配置にむけた取組				
地域日本語教育コーディネーターの配置【(○)】 選択した取組に○を記入してください。				
地域日本語教育コーディネーターの候補者の育成【()】				
○ 本補助事業では、「地域日本語コーディネーター」業務を委託により配置した。				
○ 「地域日本語コーディネーター」となる受託者（深江氏）は、主に次の役割を担った。				
① モデル市町村に設置する「地域日本語教育協議会」の設置・運営方法に対する助言				
② 協議会構成員（モデル市町村、県、事業者、中小企業支援団体、日本語ボランティア等）のニーズに沿った日本語教室を運営するための各種助言				
③ 当該教室運営を支える日本語学習支援者養成に関する助言				
④ 教室の運営状況を踏まえた検証、運営方法見直しに係る提案				
【重点項目】				
(取組3) 都道府県等の域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組				

○ 本補助事業は、市町村単位でのモデル事業実施を基本としているが、地域によっては、モデルとなる市町村の周辺市町村や周辺市町村にある日本語教室との連携も含め、広域的に実施することも視野に入れ、柔軟に対応していく。 ○ このため、令和3年4月1日時点で実施している県内日本語教室に関する調査（市町村及び日本語教室対象）において現状・課題等を把握した。			
（取組4）市区町村への意識啓発のための取組			
○ 県内全市町村に参加を呼び掛けた「市町村連絡会議」をオンライン開催し、モデル3市町（直方市、古賀市、荇田町）が地域日本語教育に取り組むこととなった背景、現状の報告や今後の課題等の事例共有を通じて、各市町村が地域日本語教育の重要性を理解し、地域日本語教育の実施に向けて後押しした。 ・開催日：令和4年2月8日（火） ・参加者数：21市町 24名			
（取組5）日本語教育人材に対する研修（研修受講者数（実人数）：60人）			
○ 日本語教育人材（日本語学習支援者）への研修を実施 日本語教育人材（日本語学習支援者）を対象に、外国人に日本語を教える心構えや外国人との向き合い方、また、文法などの基礎的な知識習得を目的とし、モデル市町村のニーズに合った人材育成研修を実施した。 研修の実施により、日本語教育人材（日本語学習支援者）が不安なく学習者と接することができるようになり、地域日本語教室での更なる活躍が期待できる。 ・モデル市町村1 直方市 参加者実人数 39名 開催日：令和4年3月2日（水） 参加者のべ人数：38名 令和4年3月9日（水） 39名 ・モデル市町村2 古賀市 参加者実人数 21名 開催日：令和3年6月22日（火） 参加者のべ人数：14名 令和3年6月28日（月） 13名 令和3年12月6日（月） 11名 令和3年12月13日（月） 6名 令和4年1月31日（月） 15名			
（取組6）地域日本語教育の実施取り組んだものに○ 【 】都道府県・政令指定都市が主催する地域日本語教育 【○】日本語教育実施機関団体等への地域日本語教育			
実施箇所数	なし	受講者数 (実人数)	なし
活動1	○ 令和2年度からモデル市町村として取組みを実施している直方市、古賀市について、行政（県及びモデル市町村）・事業者・ボランティア等からなる「地域日本語教育協議会」もしくは市町村による日本語教室の運営開始を目指した。今年度は、昨年度と比べて日本語教室のカリキュラムや運営体制などについて、より具体的な課題が抽出され、また、事業者やボランティアなど関係機関が多岐にわたるため、検討、協議、合意形成に時間を要し、当初の計画に遅れが生じた。今年度中の日本語教室の開催には至らないものの、協議		

会の設置やニーズ調査の実施、教室運営を担うボランティア人材の養成などに取組んだ。

【モデル市町村 1 直方市】

①協議会の設置

「技能実習生等外国人支援協議会」の発起人会議を開催し、日本語教室の方向性や協議会運営の在り方について協議した。

- ・開催日：令和3年10月25日（月）
- ・主な参加者：行政、商工会、市内事業者、日本語教室ボランティア等

②ニーズ調査の実施

市内事業者に対しニーズ調査を実施し、市内事業者の日本語教育に関する現状把握や連携の可能性を探った。

- ・対象者：市内事業者 338 社
- ・方法：Web アンケート（直方市が実施）

③ボランティア人材の募集・養成

令和4年度に開催予定の日本語教室に関わるボランティア人材を発掘し、外国人への接し方ややさしい日本語などについて、実地研修（2回）を実施した。

④日本語教室の実施準備

日本語教室で使用する教材の選定や、日本語教室ボランティア人材の発掘を実施した。日本語教室の制度設計や教室内容等について「技能実習生等外国人支援協議会」へ意見を諮りながら、令和4年度の開催を目指す。

【モデル市町村 2 古賀市】

①協議会の設置

「国際交流・多文化共生」の視点が非常に重要との認識から、市、企業、学校関係者等から構成する「多文化共生推進協議会」を設置し、多文化共生事業の一環として日本語教室を位置づけ、日本語教室の役割や課題を協議した。

- ・第1回：令和3年5月31日（月）
主な内容：日本語教室の役割を共有し、多文化共生事業の一環として日本語教室を位置づけた。
- ・第2回：令和3年7月26日（月）
主な内容：日本語教室の安定的な運営のためのニーズ調査の実施について意見交換をした。
- ・第3回：令和3年12月6日（月）
主な内容：ニーズ調査の結果を共有し、課題や今後の取組み内容を整理した。

②ニーズ調査の実施

外国人を受け入れている市内（古賀市近隣）事業者及び無作為抽出した市内在住外国人を対象に、日本語教育に係るニーズ調査を実施した。

	・対象者：市内（古賀市近隣）の外国人雇用事業者 40 社、市内在住外国人 400 人 ・調査方法：Web アンケート（市で予算措置なし。本事業負担で実施。） ※外国人向けのアンケートは、やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語で実施した。 ③ボランティア人材の養成 日本語教室を運営していく上で必要となるボランティア人材を市民から発掘し、外国人への接し方や文法の基本的な知識等について、オンライン研修（5 回）を実施した。 ④日本語教室の実施準備 ニーズ調査結果に基づき、日本語教室のカリキュラム（教材）や運営資金の確保について検討中。引き続き「多文化共生推進協議会」へ意見を諮りながら、日本語教室の安定的な運営体制を目指す。 【モデル市町村 3 荏田町】 ①協議会の設置 「地域日本語教育協議会（仮称）」の設置に向け、県、市、代表企業等により、日本語教室の方向性や協議会運営の在り方等を検討する準備会議を実施した。 ②日本語教室の実施準備 先行している、モデル市町村（直方市、古賀市）でのノウハウを活用しながら、日本語教室のカリキュラム設定や運営方法などについて検討・協議し、令和 4 年度の日本語教室の開催を目指す。 【モデル市町村 4 未定】 現在、モデル市町村 4 を公募中であるが、申請がないため、在住外国人数などを参考に、候補市町村へ個別に訪問し事業内容の説明を実施しており、令和 4 年度早期の採択を目指す。
その他の取組（取組 7～14 のうち、取り組んだものについて記載）	
3. 効果	
（1）令和 3 年度の実施目標に対する評価 ①令和 3 年度の実施目標（年度当初に設定した目標を再掲） 今後、さらに増加が見込まれる外国人への日本語教育に対応するためには、行政の補助金やボランティアのやる気と善意のみに頼ることなく、例えば教室運営に係る費用を一定程度事業者が負担する等、	

日本語教室を安定的に運営していくための様々な工夫が必要となる。福岡県では、本事業を活用し、行政（県及び市町村）・外国人を雇用する事業者・ボランティアが連携し、地域における日本語教室を安定的に運営していく体制のモデルを構築し、モデル構築によるノウハウを活用して、県内の他地域に横展開を図り、希望する外国人が身近な場所で日本語教育を受けることができる体制の構築を目指す。

②達成状況

令和２年度からモデル市町村として取組みを実施している直方市、古賀市について、行政（県及びモデル市町村）・事業者・ボランティア等からなる「地域日本語教育協議会」もしくは市町村による日本語教室の運営開始を目指した。今年度は、昨年度と比べて日本語教室のカリキュラムや運営体制などについて、より具体的な課題が抽出され、また、事業者やボランティアなど関係機関が多岐にわたるため、検討、協議、合意形成に時間を要し、当初の計画に遅れが生じた。今年度中の日本語教室の開催には至らないものの、協議会の設置やニーズ調査の実施、教室運営を担うボランティア人材の養成などに取組んだ。

（２）個別の取組に対する評価

①定量評価

- ・総合調整会議：事業実施前（－）回 当年度（１）回予定
- ・総括コーディネーター配置数：事業実施前（－）人 当年度（１）人
- ・地域日本語教育コーディネーター配置数：事業実施前（－）人 当年度（１）人
- ・実施した日本語教育人材に対する研修：
事業実施前（－）回（－箇所） 当年度（７）回（２箇所）
- ・実施した日本語教室：事業実施前（－）回（－箇所） 当年度（－）回（－箇所）

①－２ 実施計画書において設定した目標に対する定量評価

- ・日本語教育の実施人数
目標 60 人 今年度実績 一人
- ・本事業を通じて市町村で開催されることとなった日本語教室数
目標 R4 年：3 か所 R5 年：4 か所（累計） 今年度実績 R4 年：一か所

②定性評価

（i）連携機関の広がりについて

地域日本語教室を安定的に運営する体制を整えるため、各モデル市町村の外国人の構成や目指す日本語教室の形にあった連携について検討した上で、モデル市町村ごとのニーズに沿った連携体制を整えることができた。

直方市については、市内在住の外国人はベトナム人の技能実習生が多いことから、外国人を雇用する企業や技能実習生監理団体などを「技能実習生等外国人支援協議会」のメンバーとして構成し、現場の声を拾いながら、日本語教室の方向性や協議会運営の在り方を協議することができた。

古賀市については、市が目指す姿として、多文化共生のまちづくりを掲げており、外国人を雇用している企業や学校関係者、保育所・幼稚園など幅広く「古賀市多文化共生推進協議会」のメンバーとして構成し、多文化共生のまちづくりにおける日本語教育の重要性を共有し、安定的な運営体制について協議することができた。

（ii）新たな連携機関と連携した内容

今年度新たに苅田町を採択し、令和 2 年度から先行している直方市と古賀市のノウハウを活用しながら、日本語教室の安定的な運営体制整備について検討・協議を進めた。

(iii) どのような体制を構築できたか

行政が中心となって、企業やボランティア等、地域の関係者との接点を構築してきた。令和 2 年度から先行している直方市、古賀市については、協議会を立ち上げ、地域に合った日本語教室の安定的な運営体制づくりについて協議できる体制を整えた。

(iv) 事業実施に当たっての周辺自治体や域内の関係者等へ周知・広報及び事業成果の地域への発信について

県内市町村連絡会議の場で、本事業に取り組んでいるモデル市町村の取組状況と成果を全市町村に発信したほか、外国人が多く住む市町村への個別訪問を通じて地域日本語教育の重要性について説明し、本事業の取組みを促した。

4. 課題と今後の展望

(1) 課題と困難な状況への対応方法

各モデル市町村によって外国人の属性やニーズがバラバラであるため、「日本語教室の安定的な体制」も全く異なる。今年度は、市町村ごとに多様具体的な課題が抽出されたことにより、検討に時間を要し、当初の計画に遅れが生じた。なお、今年度採択した苅田町については、取組みを実施する前に、先行している直方市、古賀市で抽出された課題を共有しておくことで、スケジュール感をもって、よりスムーズに検討を進めることができた。

(2) 今後の展望

今年度は、当初の計画に遅れが生じたものの、今年度採択のモデル市町村（苅田町）においては、令和 2 年度から先行して取り組んでいるモデル市町村（直方市、古賀市）のノウハウを活かしながら、取組みを進めている。今後もそれぞれのモデル市町村で得たノウハウを活用しながら、令和 4 年度内の日本語教室開催に向けて準備を進めていく。

また、3 年計画の最終年度となる来年度については、この事業で得た成果を普及し、県内各市町村での日本語教育に係る積極的な取組みを促す。

【参考写真一覧】

取組番号	写真名
5	日本語教室直方 ボランティア養成講座
	